

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月19日

広島市長

提出者

住所 広島市中区千田町2-5-5

氏名 日本赤十字社中四国ブロック血液センター

所長 小林 正夫

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-241-1311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和4年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日本赤十字社中四国ブロック血液センター
事業場の所在地	広島市中区千田町2-5-5
事業の種類	製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	前々年度	127	t
	前年度	124	t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙6のとおり

別紙6

(廃棄物処理法-特管産廃処理計画実施状況報告書)

令和4年度実績

単位:トン/年

特別管理産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
感染性産業廃棄物	124									124				
特定有害産業廃棄物	廃PCB等													
	PCB汚染物													
	PCB処理物													
	指定下水汚泥													
	鉱さい													
	廃石綿等													
	燃え殻													
	ばいじん													
	廃油(金属を含むもの)													
	汚泥(金属を含むもの)													
廃酸(金属を含むもの)														
廃アルカリ(金属を含むもの)														
合計	124	0	0	0	0	0	0	0	0	124	0	0	0	0
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。														
エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦	④<⑤						⑩<⑪			
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	126									126				